

令和 8 年度事業計画について

I 概 要

2026 年 1 月 1 日国際通貨基金(I M F)は、2026 年の世界経済成長率が 3.3%予測になるとの見通しを明らかにしました。昨年 10 月に発表した世界経済見通しの予測からすると小幅に上方改定され、貿易政策の変更に伴う影響がある一方で、テクノロジーへの投資や財政・金融政策支援、緩和的な金融環境、民間部門の適応力が逆風を相殺した形となっております。また世界の物価上昇率は 2025 年推計 4.1%、2026 年 3.8%予測、2027 年 3.4%予測と減速する見込みであります。日本経済では、政府が発表した実質経済成長率予測は 1.3%と経済対策効果で国内需要が成長をけん引していくと発表しましたが、民間予測の実質経済成長率平均は 0.8%と 1%を下回る予測となっております。

わが国経済については、政府の 2 月 25 日月例経済報告では、景気判断を「景気は、米国の通商政策による影響が残るものの、緩やかに回復している。」とし、先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される。ただし、今後の物価動向や米国の通商政策をめぐる動向などの景気の下押しするリスクに留意する必要があります。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意が必要があるとしています。また政策として、国民の暮らしを守る物価高対策を早急に講じるとともに、日本経済の強さを取り戻すため、生活の安全保障・物価高への対応、危機管理投資・成長投資による強い経済の実現、防衛力と外交力の強化を柱とする「強い経済」を実現する総合経済対策～日本と日本人の底力で不安を希望に変える」(昨年 11 月閣議決定)及びその裏付けとなる令和 7 年度補正予算を速やかに執行するとともに、令和 8 年度予算及び関連法案の早期成立に努めるとしております。

岩手県内に目を向けますと、1 月 29 日財務省盛岡財務事務所は県内経済情勢報告を公表し、総括判断を「一進一退の状態にある」と昨年 10 月判断と同じに据え置きました。個人消費は「一部に弱さがみられるものの、持ち直している」と 9 期連続で判断を維持しています。百貨店販売は一部店舗の閉鎖などで前年を下回った一方、スーパーは物価高による商品単価の上昇などで前年並み、コンビニは価格上昇が続く米飯類の代替としてパンが好調であり、ホームセンターは冬物商品のほか、クマ対策の関連商品の伸長があるとしています。生産活動も「一進一退の状況にある」と据え置かれ、電子部品・デバイスや人工知能(AI)データセンターの設備投資が拡大し、大手からの引き合いが強くなっております。雇用情勢は「弱含んでい」と維持し、宿泊・飲食サービス業で慢性的な人手不足を背景に省人化が進み、求人が大幅に減っていると報告しました。

さらに、いわぎんりサーチ&コンサルティング(株)の 2 月発表によると県内経済は、生産活動は改善の動きが継続したものの個人消費が弱含みとなったほか、公共工事や住宅着工も前年割れとなるなど、全体として弱い動きとなっているとしています。そして、2026 年の岩手県内経済展望としては、住宅投資が一進一退となるものの、個人消費は底堅く推移するほか、生産活動も回復の動きを強めるなど、日本経済と同様に緩やかに改善していくと予想されるとし

ています。個人消費は企業経営の効率化や生産性の向上などが実現していくことを前提に賃上げの動きが広がることが期待され、消費活動の活性化のほか消費マインドの改善にもつながることが期待されております。設備投資は上期6割弱の企業が設備投資の有無を決定しており、計画決定と計画検討が前年調査から上回り、企業の設備投資意欲には明るさが見られるものとなっております。生産活動は、輸送機械が強含みで推移し、電子部品・デバイスもプラス傾向が見込まれるほか食料品も改善するなど、全体として回復色を強める動きになるものと予想されております。

雇用情勢は、岩手労働局が3月3日に発表した内容によると、2026年1月の県内有効求人倍率1.10倍（前月比0.02ポイント増）となり、前月比では13カ月ぶりに上回ったとしております。有効求人数は23,547人（前月比1.7%増）、有効求職者数は21,453人（前月比0.2%減）。新規求人数は8,534人（前月比5.1%減）、新規求職者数は4,926人（前月比2.8%減）となっております。産業別の新規求人数は、運輸業、郵便業が前年同月比23.5%減。旅客運送業で、廃業した同業他社の離職者を採用する動きがあり充足が進んだ。公務・その他で前月比104.8%増。会計年度任用職員の公募対象者が多い年で求人数が増えた。岩手労働局長は「求人に向けると半導体関連産業に明るい兆しがあるとの情報がある。雇用安定のため企業紹介と求人求職のマッチングに取り組む」と説明しています。

さらに、令和7年の労働災害発生状況（速報値）も2月20日発表され、休業4日以上之死傷者数1,353人前年同期比20人、1.5%の増加、死亡者数は7人で、前年同期比で2人の減少となっております。

死亡者の業種別では製造業が2人、畜産・水産業が2人、接客娯楽業と運輸交通業と農林業が1人ずつとなっております。全業種の死傷者数の業種別では、前年同期比で多い順に製造業291人（前年同期比+19人）、次いで運輸交通業159人（前年同期比+14人）、接客娯楽業80人（前年同期比+11人）、通信業19人（前年同期比+7人）となっており、前年同期比で減少数が多かったのが、建設業174人（前年同期比-23人）、畜産水産業63人（前年同期比-9人）、商業198人（前年同期比-4人）、保健衛生業155人（前年同期比-3人）、農林業60人（前年同期比-3人）となっております。事故の型別で最も多いのは、「転倒」によるもので405人

（29.9%）、次いで「墜落・転落」228人（16.9%）、「動作の反動・無理な動作」172人（12.7%）、「はさまれ・巻き込まれ」141人（10.4%）、「切れ・こすれ」74人（5.5%）、「激突」73人（5.4%）、「交通事故（道路）」68人（5.0%）、「激突され」58人（4.3%）、「飛来・落下」47人（3.5%）、「高温・低温物との接触」37人（2.7%）となっております。

続いて、岩手県の2026年度の一般会計当初予算案は2月4日発表され、総額は7,742億円となり、前年度当初に比べて5.6%増、人口減少対策を主軸に脱炭素化、デジタル化、安全・安心な地域づくりの4項目を重点化したと発表されました。

自然減・社会減対策は224億円で、就職や子育て、移住など多様なライフスタイルに応じた支援を強化する。学校給食費の補助事業に加え、県内での無痛分娩の実施に向けて産科医療機関に対し導入経費の補助も図るとしてあります。脱炭素化を進めるグリーントランスフォーメーション（GX）に116億円、デジタルトランスフォーメーション（DX）には109億円、安全・安心な地域づくりは492億円を盛り込み、クマ被害を防ぐため草木の狩り払い強化やガバメントハンター任用などを進めるとしてあります。

令和8年度は、こうした経済環境や労働環境の中にあって、当協会の目的である「労働者

の福祉の向上と産業の健全な発展に寄与する」ための活動をはじめ、関係法令等の一層の普及促進のための活動を実施するために、岩手労働局等とのより一層の連携を深めるとともに各種事業を積極的に推進してまいります。

協会の経営状況は、令和3年度から新規で始めた講習として「建築物石綿含有建材調査者講習」がありますが、本年3月に5年間の登録教習機関満了となり、1回目の更新届け出を岩手労働局へ行い2月6日に再認定されました。再度5年間継続して講習を開催してまいります。また令和3年度から労働安全衛生法改正による金属アーク溶接作業に従事する作業または業務に関わる「特定化学物質及び四アルキル鉛等作業主任者技能講習」も継続開催、令和4年度からは「石綿取り扱い作業従事者特別教育」を各支部で開催、令和5年度からは「揚貨装置特別教育」や「テールゲートリフター特別教育」、「化学物質管理者講習(取扱い事業場向け)」や「保護具着用管理責任者講習」を実施してまいりました。令和6年度については、新規で始めた講習はありませんが、各種講習の追加開催を本部ならびに支部において積極的に実施し、令和7年度は各支部追加講習を開催するとともに、本部では県内登録教習機関で岩手労働局第1号に認定されました「工作物石綿事前調査者講習」をこの3月に初開催するなど、計画開催のほかにも追加開催を実施しながら受講者数の確保や講習事業収入の確保拡大に取り組んでまいりました。

しかしながら、会員数は令和8年度も中小企業で後継者不足や事業所の組織改編統廃合あり、残念ながら廃業や倒産、事業所廃止等による会員退会での会費収入の減収が見込まれます。その一方で、各講習受講料を本年4月以降一部値上げすることによる増収が見込まれますし、特別教育や能力向上教育、安全衛生教育の会員受講料は据え置きとしたなかで、会員と会員外一般の受講料格差を拡大することで差別化を行い、会員拡大に繋げる啓発活動も取り組みながら、会員加入拡大・収入確保拡大策に努めてまいります。

こうした状況を踏まえ、公益法人としての使命を確実に果たしながら、労働行政の推進の担い手として以下の事業を重点課題として取り組みます。

- 第1 産業安全・労働衛生に関する資格付与のための技能講習会をはじめ、特別教育や能力向上のための各種講習会・研修会を積極的に展開し、労働者の福祉向上に寄与するための活動等を積極的に実施します。
- 第2 会員サービスを充実させるために、「労働基準情報岩手」や「支部だより」及びホームページによる情報の提供や健康診断、労働保険事務組合の事業をはじめ各種セミナー等をご案内実施します。
- 第3 公益財団法人として存続するため、公益認定基準を満たすよう、組織体制や事業内容、財務内容を確認チェックして改善に努めます。
- 第4 経営基盤を安定させるために、「経営の健全化策」をあらゆる角度から検討し、改善を図ります。
- 第5 労働行政の施策の普及・啓発のための活動を岩手労働局、全国労働基準関係団体連合会（略称：全基連）岩手県支部、中央労働災害防止協会（略称：中災防）、労働者健康安全機構岩手産業保健総合支援センター（略称：産保センター）、岩手労働災害防止団体連絡協議会(略称：岩手防災協議会)との連携・協力のもとに、諸事業を実施します。

Ⅱ 事業別計画

第1 一般事業について

- 1 賛助会員に対する情報の提供
 - (1) 「労働基準情報岩手」の発行
 - (2) 「支部だより」の発行
 - (3) 各種講習会、安全衛生教育等年間計画の配布
 - (4) ホームページによる情報開示の実施
- 2 新規賛助会員の加入促進
- 3 賛助会員からの相談等への的確な対応
- 4 被災賛助会員の相談等への援助

第2 各種事業について

- 1 労働条件の確保改善事業
 - (1) 労務管理研修会等の実施
 - (2) 労働関係法令に係る各種情報提供
- 2 労働災害防止対策事業
 - (1) 公益目的事業
 - ア 各種技能講習会を別紙のとおり 165 回(昨年計画比 3 回増)
 - イ 各種特別教育を別紙のとおり 125 回(昨年計画比 3 回減)
 - ウ 各種能力向上教育・安全衛生教育等を別紙のとおり 85 回(昨年計画比 1 回増)
 - エ 石綿含有調査者（建築物・工作物）講習を別紙のとおり 2 回(昨年計画比 1 回減)
 - オ 受講申込状況により追加の開催を検討する
 - カ 団体等からの要請があった場合は、臨時開催を積極的に推進する
 - (2) その他の事業
 - ア 安全衛生研修会等の開催
 - イ 安全週間準備講習会等の開催
 - ウ 安全衛生部会活動の実施
 - エ 安全衛生パトロールの実施
 - オ 「岩手労働災害防止団体連絡協議会」の活動との連携
 - (ア)「岩手県産業安全衛生大会」(9月29日)の開催
 - (イ)「いわて年末年始無災害運動」(12月－1月)の実施
- 3 労働衛生対策事業
 - (1) 賛助会員事業場の一般健康診断及び特殊健康診断の実施支援
 - (2) 労働衛生週間準備講習会等の開催
 - (3) 岩手産業保健総合支援センターとの共催事業の実施（本部・支部）
 - (4) 岩手健康保持増進等推進協議会（略称：THP）の事業への協力
- 4 福利厚生事業
 - (1) 労働保険事務組合事務の実施（6労働保険事務組合）

- (2) 中小企業退職金共済の加入促進

5 厚生労働省委託事業の推進（全基連）

- (1) 外国人技能実習制度関係者養成講習事業
- (2) 個別労働紛争防止・解決のための労働法制普及・啓発事業
- (3) 個人事業者等の安全衛生確保支援事業

第3 事業運営に関する課題の取り組みについて

1 「事務局長会議」の開催

- (1) 本部と支部事務局長をメンバーとした「事務局長会議」を引き続き開催します。
(年4回開催)

ア 本会議における検討課題は事業運営に関する全ての課題としますが、令和8年度は以下の課題を中心に検討することとします。

- (ア) 収支及び各種事業の進捗状況の検討
- (イ) 新規賛助会員の拡大策の検討
- (ウ) 講習会の在り方の検討
- (エ) 財政基盤の安定化策の検討
- (オ) 組織体制についての検討
- (カ) 新規事業についての検討
- (キ) 各種規程の改定の検討

Ⅲ 設備計画

本年度はありません

Ⅳ 高額修繕費

本年度はありません

※ 47 ページには、令和8年度各種講習会実施計画の講習内容と開催予定回数について載せております。